

# 業 務 速 報

2013年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する第6回団体交渉

## 会社回答に不満！

**ベアゼロ！定昇のみ実施！夏季手当2.95ヶ月！  
60歳以上の雇用条件、労働条件について回答なし！  
回答では納得できない！**

3月14日、本部は2013年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する第6回団体交渉を開催し、会社から今次団体交渉に対する回答が示されました。

会社は回答にあたって、「海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。多くの労働組合はベースアップ当の賃金引き上げの要求事体を軒並み見送っている。賃金引き上げを行う企業は極めて限定的な状況になっている。東日本大震災の減収との比較で大幅な増収となったが、景気動向が不透明で楽観視できない」と主張しました。会社は新賃金について、5年連続のベアゼロとなる定期昇給のみとし、夏季手当についても支給月数2.95ヶ月という、私たちの要求にはほど遠いものでした。また、今次団体交渉で大きな要求のひとつであった60歳以降の完全雇用・専任社員の労働条件の改善については何ら具体的な回答がありませんでした。

### 〈回答内容〉

1. 平成25年度新賃金

定期昇給のみ実施する。なお、標準乗数は4とする。

2. 平成24年度夏季手当

(1) 支給月数は、2.95箇月分とする。(基準内賃金＋保障措置額) × 支給月数

(2) 支給日は、6月28日以降準備でき次第とする

|             |          |
|-------------|----------|
| 新賃金35歳ポイント  | 315,000円 |
| 内訳：基本給      | 271,900円 |
| 調整手当        | 26,200円  |
| 扶養手当        | 16,900円  |
| 役付手当        | 0円       |
| 夏季手当35歳ポイント | 929,000円 |

## **総支給額、平均賃金は明らかにすること！**

組合：社員の平均賃金を明らかにすること。

会社：この間35歳ポイントで示してきている。平均賃金を明らかにするつもりはない。

組合：社員の総支給額を明らかにすること。

会社：明らかにするつもりはない。

組合：回答は大いに不満であるので持ち帰り検討とする。

以 上

次ページの会社の「回答にあたって」を参照してください。

## 回答にあたって

我が国における経済状況は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっているとされています。先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待される一方で、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっているとされています。このような中、今次春季労使交渉においては、昨年に引き続き多くの労働組合がベースアップ等の賃金引き上げの要求自体を軒並み見送っており、定期昇給は実施するものの賃金の引き上げを行う企業は極めて限定的な状況となっています。

一方、第3四半期における当社の運輸収入については、前年同期の東日本大震災による減収との比較であることに加え、観光でのご利用が好調に推移したことから大幅な増収となりましたが、今後については、国内及び海外の景気動向が不透明な中で、決して楽観視できる状況ではありません。

以上のような当社内外の状況や物価の動向、あるいは鉄道事業を中心とした公益性の高い事業を営む当社の賃金水準が世間に比して既に相当高い水準にまで達していることなどを勘案すると、平成25年度の新賃金については、定期昇給以外にさらに引き上げる状況にはない、と判断しました。

夏季手当については、これまで安全安定輸送の確保や低コスト化の実現をはじめ、N700Aなどの新型車両の開発と運行にかかる諸準備や、地震・落石等の自然災害対策、名古屋駅新ビル計画などの多くの施策の推進や実行のために日々尽力した社員の努力に会社として精一杯報いるとともに、今後における当社の経営基盤の確立や中央新幹線計画をはじめとする諸施策の着実な推進、さらには効率的な業務運営体制の構築に向けた全ての社員の一層の奮起を強く期待して、当社労使における安定的支給のベースである2.7箇月に特に0.25箇月分を上積みし、2.95箇月分としました。

社員のみなさんには、今回の回答内容の意味を十分認識していただくとともに、JR東海の社員であることに自負と責任感を持ち、今後とも安全安定輸送の確保を最優先に、より質の高いサービスの提供を継続することを大前提としつつ、漫然と業務をこなすという姿勢ではなく、業務全般にわたる低コスト化のより一層の徹底や効率的な業務運営体制の構築等に不断に取り組んでいただきたいと思います。

そして、社員一人ひとりが、社会人であることの当然の責務として法令を遵守することは勿論のこと、JR東海の社員として、人命を預かることの重責を不断に自覚し、お客様からの信頼に精一杯応えるべく緊張感を持って業務に邁進することを強く期待します。